

令和 7 年 10 月 1 日

社会福祉法人寿幸会 両立支援を目指す行動計画

正職員及び非常勤職員（以下「職員等」という。）が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員等がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7 年 10 月 1 日 ～ R8 年 9 月 30 日までの 1 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性の職員等・・・取得率 30%以上

女性の職員等・・・取得率 100%以上

<対策>

- R7 年 10 月～ 各職場における休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務内容の見直しなど）・実施

目標 2：小学校就学前の子を持つ職員等を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ職員等にまで拡大する。

<対策>

- R7 年 10 月～ 制度導入
ホームページや説明会等による職員等への短時間勤務制度の周知
- R7 年 10 月～ 時差出勤制度の導入